

令和7年度学校だより

学校教育目標 自主 責任 明朗

キャッチフレーズ 夢・自信・誇り



開校46年目

六中だより 12月号

〒352-0023 埼玉県新座市堀ノ内3-11-1

TEL 048-478-2764 FAX 048-482-0136

HP <https://j-dairoku-c-niiza.edumap.jp>

→第六中HP→



～「夢・自信・誇り」を育む学校を目指して～
「冬の交通事故防止運動」と第六中

校長 中島 豊

12月1日から14日は、埼玉県及び新座市の「冬の交通事故防止運動」実施期間です。本校は（一部地区ではありますが）市内で唯一の自転車での登下校を認めている学校でもあり、交通安全には敏感であるべきだと思っています。

これまで保護者会や学校だより等において、交通ルールやマナーについての御協力をお願いしてきましたが、今でも時々、地域の方から登下校について御連絡（苦情）をいただくことがあります。皆様の御協力もあって、年々そのようなことは少なくなってきてはいるものの、連絡をいただくたびに、申し訳なく、また、生徒の安全も心配になります。

多いのは、横に広がって歩いていたり、自転車で並進したりして、迷惑をかけているというものです。特に、第六中学校は学区が東西に長い関係で、学校を出た後、西側の畠や住宅街の細い道を抜ける必要がある生徒が多く、その辺でご指摘を受けることが多いです。先日は生徒の自転車のカゴに入っていた荷物がぶつかってしまったということがありました。それ以外にも、一時不停止やヘルメット未着用などで御連絡をいただくことがあります。



学校では、学期に1回、「自転車集会」を開いて、スライドや動画等を用いて注意喚起を行っています。また、御連絡をいただくことがあれば職員が現場に赴いて登下校の様子を確認したり、全校生徒に呼びかけたり、あるいは、当該生徒が特定できれば個別に指導したりしています。さらに、年に1回、近隣の自動車教習所に御協力をいただき、「交通安全教室」を実施しています。

来年の4月1日から自転車への「交通反則通告制度（青切符）」が導入され、「二人乗り」「並進」「一時不停止」「車道の右側通行」などが対象となりますので、学校でも周知して指導していきます。また、「努力義務」となっている自転車乗車時のヘルメットの着用についても、教育活動における着用はほぼ100%となっていますが、引き続き学校でも伝えています。

この運動期間中は交通事故防止について目にする機会が増えると思いますので、御家庭でも話題にしていただければと思います。



生徒が交通ルールやマナーを守ることで、第六中が地域に信頼され、愛される学校になると良いと思います。